

昨年度第54回中小企業団体三重県大会の提出議案（要約）

I. 総合・組織

1. 中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化

地域経済と雇用を支える中小企業が安定した企業経営を行えるよう具体的かつ効果的な中小企業対策を当初予算において講じること。

2. インバウンド受入環境など観光産業振興対策の充実

昨年の伊勢志摩サミット、本年の全国菓子博覧会、来年のインターハイなど世界的、全国的なイベントが続く中、新規の観光客を増やし、そのリピーター化を図ることにより、三重県全体の活性化に結びつけていくための観光産業振興対策を講じること。

3. 官公需適格組合及び地元中小企業に対する官公需施策の拡充・強化

官公需適格組合及び地元中小企業者への官公需優先発注に努めるとともに分離・分割発注の推進、少額随意契約の活用と適用限度額の引上げ、最低制限価格制度の導入などの措置を講じること。

4. 三重の木の需要拡大支援策の継続・拡充等

「三重の木」の需要拡大を図るため、普及・PR費助成制度を継続・拡充して実施すること。また、「みえ公共建築物等木材利用方針」に基づき、公共建築物の木造化や内装の木質化に「三重の木」を率先して使用すること。

5. アスベスト等の除去の支援策の創設

国・県等行政の指導により、防火対策としてアスベストを使用して建設した中小企業組合等の共同施設におけるアスベストの除去や囲い込み工事に対し、支援措置を創設すること。また、PCB（ポリ塩化ビフェニール）の処理については多額の費用が必要なため、支援策の拡充を講じること。

6. 耐震診断、耐震化の支援策の確立

耐震改修促進法の改正により、不特定多数の者が利用する大規模な建築物は、耐震診断を受け耐震補強をしなければならないが、ホテル・旅館等は耐震診断や改修に係る負担が大きいと、資金面で支援する制度を全ての市・町で創設すること。

7. 地籍調査の迅速な推進

地籍調査は、中小企業の土地取引等におけるトラブルの防止やまちづくりの推進、さらには地震等の災害復旧を円滑に行うために必要であるが、三重県は進捗率が低い状態であるので、迅速な実施について必要かつ十分な予算措置及び職員の確保策を講じること。

8. 中小旅館・ホテルに配慮した民泊条例の制定等

民泊条例制定にあたっては、国内需要の減少で経営が厳しい地方の旅館・ホテルに配慮し、特に住居専用地域における民泊は禁止すること。

9. 多様な燃料ステーションの設置促進

ガソリン、PHV、水素を兼ね備えた燃料ステーションの設置を促進するための条例整備、支援策を講じること。

10. 中小企業組合制度の改善

中小企業組合制度について、①員外利用、②1組合員の出資持ち口数、③指名推選制の要件、④商店街振興組合における員外理事の数、⑤事業協同組合等の設立要件について緩和・改善を行うこと。

Ⅱ. 金 融

11. 経営者保証ガイドラインの周知徹底等

「経営者保証に関するガイドライン」の積極的な活用が推進され、ガイドラインが個人保証に過度に依存しない融資慣行として普及するよう金融機関等に徹底すること。

12. セーフティネット保証の要件の維持・拡充

業況の悪化している業種に属する中小・小規模事業者を支援するセーフティネット保証（5号）について、対象業種の維持・拡充を行うこと。

13. 高度化資金融資制度の見直し、返済条件の緩和

高度化資金融資について、スピード感をもった貸付ができるよう中小企業基盤整備機構が独自で貸付ができる方式など構築すること。また、高度化資金の返済について、返済条件の緩和を一層弾力的に運用すること。

14. 中小企業倒産防止共済制度の見直し

中小企業倒産防止共済制度について、①貸付時に掛金総額からの控除の廃止、②貸付を受けられない期間の短縮等行うこと。

15. 収益納付制度の見直し

ものづくり補助金等における収益納付制度は、事業者には過度の負担となり、ものづくり補助金等への応募意欲を失わせているため、制度の見直しをすること。

16. 商工中金、日本政策金融公庫の機能強化と融資制度の拡充

中小企業の状況を的確に把握し、実情に合った事業を展開するなど機能の強化を図るとともに地域の中核となる中小企業、中小企業組合や地域資源を活用する企業連携体を支援するため、融資制度を拡充すること。

Ⅲ. 税 制

17. 中小企業組合及び中小企業関係税制の充実・見直し

中小企業組合及び中小企業の経営基盤強化と積極的な事業展開を促進するため、①法人税の軽減税率の引下げ、②中小法人軽減税率の適用範囲の拡大、③役員報酬の損金不算入制度の見直し、④交際費の損金算入の維持など中小企業関係税制の充実を図ること。

18. 消費税対策の継続・強化

消費税について、円滑な転嫁対策、価格表示の弾力的運用の恒久化、免税点・簡易課税制度の維持、複数税率の新たな見直しを図ること。

19. 事業承継における非上場株式の株価の優遇措置

「非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度」における非上場株式の株価について、後継者の税負担軽減のため、その評価額を原則額面とすること。

20. 自動車関連税制の統合

自動車関係諸税は、税負担が複雑で過重となっており、さらに、消費税率の引き上げによって一段と税負担が重くなっているため、自動車関係諸税を整理・統合するとともに軽減すること。

21. 軽油引取税免除措置制度の恒久的措置等

軽油引取税は、暫定税率の廃止後も「当分の間として措置される税率」として残置され、実質的負担は軽減されていないため、旧暫定税率は廃止すること。また、軽油引取税の課税免税措置は、対象者、用途により対象とならない機械等があるため、その範囲を拡大すること。

22. エネルギー環境関連投資促進税制適用期限の延長等

省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備は、導入に係る初期コストが高いことや投資回収年数が長いことが課題となっているため、環境関連投資促進税制（グリーン投資減税）の適用期限をさらに延長するとともに対象設備を拡大するなど制度の強化を図ること。

IV. 商業・流通

23. 商店街活性化への支援

商店街が賑わいを取り戻し、まちの中心地として活性化するためには、国・県・市及び町と地域商業者と大型店等が一体となったまちづくりを行う必要があるため、①商店街指導対策予算の確保、②個人消費喚起策の実施、③まちづくりのための条例の制定などの措置を講じること。

24. 不当廉売に対する迅速な対応

公正取引委員会は中小小売業の現状を直視し、「独占禁止法」や「業種別ガイドライン」等を厳正に適用し、不当廉売等の不正な取引に対し迅速かつ実効性のある処分を行うこと。

25. 交通渋滞解消のための早急な道路整備の推進

県内幹線道路の恒常的な交通渋滞を解消するため、早急に国道及び県道を整備すること。併せて老朽化対策も行うこと。

26. 高速道路通行料金の大口・多頻度割引制度の見直し等

E T C2.0装着車に対する高速道路料金の大口・多頻度割引の割引率の拡充については、平成30年3月末まで1年延長されたが、この措置を恒久化するなど輸送コスト削減につながるよう割引制度を見直すこと。

27. 卸商業団地の再整備に係る支援策の創設等

卸商業団地は地域の産業や雇用を支える「核」となる存在であり、災害時の防災拠点としての機能を有していることから再整備に係る支援策を講じること。

28. 自転車賠償保険加入義務化のための条例制定

自転車が加害者となる事故が増加傾向にあり、高額な損害賠償費用を請求される場合があることから、被害者への賠償を確実なものとするため、自転車保険への加入を義務づける条例を制定すること。

V. 労働

29. 中小企業の実態を踏まえた最低賃金制度の見直し

最低賃金の改定は、地域の経済情勢、中小企業の経営環境、雇用動向、支払い能力などに配慮して慎重に行うこと。また、特定（産業別）最低賃金は、早急に廃止すること。

30. 中小企業に対する時間外割増賃金の見直し

「月60時間超の時間外労働への割増賃金率」については、中小企業への猶予措置が平成31年4月1日に廃止されることになったが、中小企業にとってその対応は非常に困難な状況にあることから、支援策を整備すること。

31. 育児支援策の充実・強化

育児・子育て中の女性、若年労働者が安心して働けるよう、認可保育所において土・日保育の実施と残業や病児保育に対応することを認可条件とするとともに、保育所に対し必要な経費を支援すること。

32. 外国人技能実習制度の見直し・改善

外国人技能実習制度が効果的かつ円滑に推進できるよう、①外国人技能実習生の受入れ対象職種・作業の拡大、②外国人技能実習機構による諸手続の円滑化、③失踪者対策の強化、在留資格要件の見直し等の措置を講じること。

33. 障がい者雇用支援策の充実等

「障害者初回雇用奨励金」について、常用労働者が50人未満の事業主も対象とすること。また、障がい者雇用に熱心な中小企業に対して、随意契約制度の別枠で相当額の公共事業の発注ができるようにすること。

34. 長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充

運送業においては、発着現場における荷待ち時間が長時間化している実態から、優位性のある顧客等運送利用者に対し、適正な取引環境となるよう法整備を講じること。また、長時間労働抑制が促進されるよう、中小企業に対する労働時間の短縮を支援する助成金の拡充等を講じること。

VI. 工業

35. 海外展開支援の拡充

中小企業が、海外投資や海外企業との取引を拡大するため必要なフィージビリティスタディ（実行可能性調査）や海外需要獲得に向けた個々の中小企業のプロモーション活動用の支援策を拡充すること。

36. 原材料価格の高騰対策、電力の安定かつ安価な電力供給の実現

中小企業は、原材料価格を徹底したコスト削減や省エネ対策を講じているが、それにも限界があるので、国は価格上昇分を円滑に価格転嫁できるよう支援策を講じること。また、電力の適正価格と安定供給の確保制度の運用を図るとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の上昇を抑制すること。

37. ものづくり等の推進に係る補助金の当初予算化等

通称ものづくり補助金については、事業を通じて開発した試作品等の商品化等をより確実なものとするためにも、本事業を当初予算化するとともに申請にあたっては、中小企業の負担にならないよう書類の簡素化等に配慮すること。

38. 三重県生活環境保全に関する条例の弾力的な運用と支援措置の創設

「三重県生活環境の保全に関する条例」については、県内の中小企業者の実情や隣接する県とも規制基準を協議し、他県と比較して厳しい規制にならないよう再検討するとともに緩和措置を講じること。また、条例に対応した施設等の更新に対して補助制度等支援策を講じること。

39. 公設試験研究機関等の拡充・強化

公設試験研究機関等の機能・体制を拡充・強化するとともに公益財団法人三重県産業支援センターの高度部材イノベーションセンター（AMIC）との連携強化、試験機器等の充実を図り、より一層利便性を高めること。

40. エコリース補助金の対象設備見直し

エコリース促進事業補助金は、積極的な設備投資を行う上で有効な手段であるが、工作機械等一部が除外されたため、対象機器の復活と予算の増額を行うこと。